

守口市立小中一貫校施設整備実施計画

～滝井小学校と春日小学校を統合し、第三中学校との施設一体型
の小中一貫校を設置～

平成25年2月
守口市教育委員会

守口市立小中一貫校施設整備実施計画

～滝井小学校と春日小学校を統合し、第三中学校との施設一体型の小中一貫校を設置～

目次

I はじめに	1
II 学校づくりについて	1
III 滝井小学校・春日小学校・第三中学校の歴史	3
IV 各校の現状と小中一貫校設置の目的	
1. 各校の児童生徒数・学級数の現状	4
2. 各校の施設の状況	5
3. 学校規模の適正化について	5
4. 小中一貫校設置の目的	6
V 小中一貫校設置の具体的内容	
1. 小中一貫校設置に関する方針	7
2. 学校の設置場所	7
3. 通学区域	9
4. 小学校の統合と小中一貫校の開校時期	9
5. 夜間学級について	10
6. さんあい広場について	10
7. 新設校の学校施設整備について	10
8. 新設小中一貫校としての特色ある学校施設整備	11
9. 給食について	12
VI 統合跡地の在り方	12
VII おわりに	12

I はじめに

守口市立小学校の児童総数は、全国的な少子化の進展と同様に昭和 53 年の 20,166 人をピークに平成 23 年には 7,382 人にまで減少しています。また、市立中学校の生徒総数も昭和 57 年の 9,235 人をピークに平成 23 年には 3,870 人にまで減少し、小・中学校の児童・生徒数はピーク時の 4 割程度となっています。

学校の小規模化が教育環境に大きな影響を及ぼすことから、平成13年6月に「守口市新しい学校・園づくり審議会」(以下「審議会」という。)に「子どもたちにとって望ましい教育環境を整備し、学校教育の充実を図ることを目的とした学校の規模適正化の具体的方策について」と「社会の変化に対応し、生涯学習の充実に向けて地域の核となる教育施設のあるべき姿とその活用について」を諮問し、平成14年2月に答申(以下「第一次答申」という。)を受けました。また、同年12月に「学校規模の適正化等に係る基本方針」を策定し、平成18年4月に土居小学校を守口小学校に統合するとともに、藤田中学校を梶中学校に統合しました。

その後も一部地域でさらに学校の小規模化が進んだため、平成 22 年 2 月に「小規模校のあり方について」と「小中一貫教育など新たな学校(教育システム)づくりについて」を「審議会」に諮問し、平成 23 年 2 月に学校の規模適正化と小中一貫教育の導入を柱とする答申(以下「第二次答申」という。)を受けました。それを踏まえ、平成 24 年 3 月に小・中学校のより良い教育環境づくりを進めるため、小規模化する学校の規模適正化への基本的な考え方を示すとともに、学校施設の老朽化等への対策も含めた学校の適正配置についての考え方をまとめた「守口市学校規模等適正化基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定しました。

この「基本方針」を踏まえて、保護者と地域住民の方々を対象とした説明会で意見交換を行いました。説明会では保護者と地域住民の方々から、滝井小学校と春日小学校を統合し、第三中学校との施設一体型の小中一貫校(以下「小中一貫校」という。)を設置することについて御理解をいただきました。

また、学校、保護者及び地域の方々で構成された守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校統合校連絡会(以下「統合校連絡会」という。)から、平成 24 年 12 月に統合について学校の設置場所、学校の通学区域、学校の統合時期、学校施設整備への要望、統合跡地の在り方等の意見集約した「守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校の統合に関する第一次提言書」を受けました。

それを踏まえて市の関係課を含めて統合に関して検討を行い、「小中一貫校」設置に向けて教育環境整備を行うため、平成 24 年 9 月に策定した「守口市立第二中学校・第四中学校の統合実施計画」に続く計画として、「守口市立小中一貫校施設整備実施計画～滝井小学校と春日小学校を統合し、第三中学校との小中一貫校を設置～」を策定しました。

II 学校づくりについて

学校は、児童生徒の学びの場であると同時に、コミュニティの単位となる地域の拠点でもあります。統合により豊かな教育環境を整備するにあたっては、こうした二つの性格を共に発展させた学校づくりを進めていくことが必要です。

学びの場として統合された学校では、校舎の建替えや大規模改修により新しく整備された施設

の中で、生徒は多くの仲間と学校生活を送り、協調性等の社会性を伸ばすことができます。また、友達との切磋琢磨の中で向上心を育て、多様な意見を交流させることによって学びを深めることもできます。

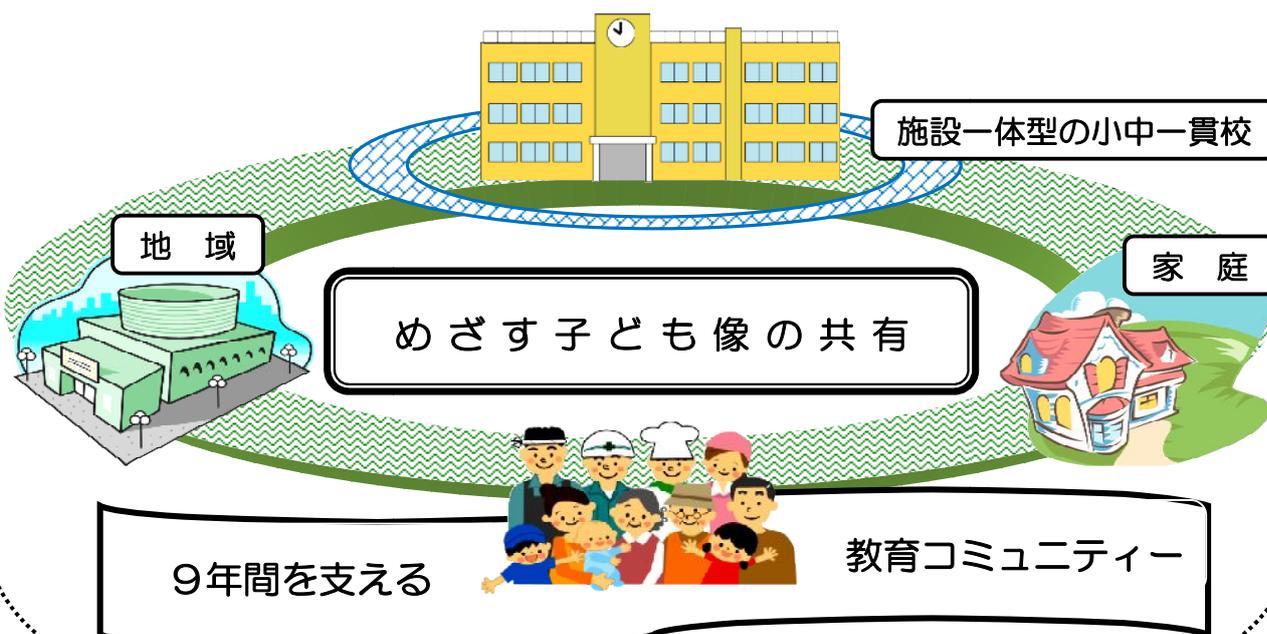
また、統合された学校は、地域に根ざした学校としての性格をより強めていく必要があります。地域住民が活用できるような施設の整備や災害時の避難所としての役割も求められます。

このような点を踏まえて、新設する学校の基本コンセプトを以下のように定め、学校づくりを進めています。

- ・ 夢と志を育む学校づくり
- ・ 安全に配慮した学校づくり
- ・ 地域とつながる学校づくり
- ・ 環境への配慮
- ・ 地域の防災拠点

本計画で示す「小中一貫校」では、施設一体型のメリットを生かし、また、守口市がめざす小中一貫教育の推進役として、次のような学校づくりを進めます。

- 夢と志をもった子どもを育む9年間の連続した学びを構築します。
- 一体となった教職員により9年間の学びを支えます。
- 地域に根ざし、地域と協働した学校づくりを推進します。
- 学びがつながるよう施設整備を行います。
- 小中一貫教育の成果や課題について情報発信する推進役を務めます。



Ⅲ 滝井小学校・春日小学校・第三中学校の歴史

【滝井小学校の沿革】

- 大正 12 年 7 月 大阪府北河内郡守口町土居 290 番地に、守口尋常高等小学校（現守口市立守口小学校）の分教場として創設
- 昭和 3 年 9 月 現在地に木造 2 階建校舎を建築し、移転する
- 昭和 6 年 4 月 守口尋常高等小学校より分離独立し、大阪府北河内郡守口第二尋常小学校と称する
- 昭和 7 年 3 月 既存校舎に接続し東北に木造 2 階建校舎を増設
- 昭和 9 年 9 月 室戸台風が来襲し、全校舎倒壊
- 昭和 11 年 4 月 鉄筋 3 階本館が完成
- 昭和 12 年 2 月 講堂を新築
- 昭和 12 年 4 月 本館に接続し鉄筋 3 階建 3 教室を増築
- 昭和 14 年 4 月 木造平屋建 4 教室を増築
- 昭和 16 年 1 月 木造 2 階建 8 教室を増築
- 昭和 18 年 4 月 大阪府北河内郡瀧井国民学校と改称
- 昭和 21 年 11 月 守口市立瀧井国民学校と改称
- 昭和 22 年 4 月 守口市立瀧井小学校と改称
- 昭和 25 年 6 月 木造平屋建 4 教室を解体し、木造 2 階建 10 教室を新築
- 昭和 32 年 4 月 守口市立春日小学校が分離
- 昭和 40 年 2 月 講堂改築（講堂兼体育館・特別教室 4）が完成
- 昭和 48 年 11 月 木造校舎を撤去し、鉄筋 4 階建 6 教室及び幼稚園舎（1・2 階部分）新築
- 昭和 56 年 11 月 創立 50 周年記念式典を挙げる
- 平成 3 年 3 月 プールを新設
- 平成 23 年 11 月 創立 80 周年記念式典を挙げる

【春日小学校の沿革】

- 昭和 32 年 4 月 仮称守口市立第七小学校として創立
守口小学校、滝井小学校、土居小学校の教室を借用し授業を開始
- 昭和 32 年 8 月 校名が「守口市立春日小学校」と決定
- 昭和 32 年 8 月 守口市立京阪高等学校より校地、校舎移管
- 昭和 32 年 9 月 各分教場より現在地に移る
- 昭和 33 年 12 月 一号館鉄筋 3 階建 18 教室が竣工
- 昭和 36 年 6 月 二号館鉄筋 2 階建が竣工
- 昭和 43 年 1 月 鉄筋コンクリート 3 階建、体育倉庫渡り廊下を新設
- 昭和 45 年 1 月 三号館が竣工

- 昭和 61 年 3 月 講堂を鉄筋コンクリート 3 階建体育館に改築
- 昭和 62 年 9 月 二号館が竣工
- 平成 元年 8 月 春日小・三中共用プールを取り壊し、大・小（低学年用）プールを新築
- 平成 13 年 10 月 さんあい広場を設置
- 平成 19 年 11 月 創立 50 周年式典を挙

【第三中学校の沿革】

- 昭和 24 年 4 月 守口市立第二中学校から分離し、守口市立第三中学校として開校
- 昭和 27 年 4 月 木造 2 階建 4 教室の落成式を挙
- 昭和 28 年 7 月 木造 2 階建 4 教室落成
- 昭和 32 年 9 月 木造 2 階建 10 教室を守口市立京阪高校より移管
- 昭和 37 年 3 月 講堂・教室落成式を挙
- 昭和 48 年 3 月 木造 2 階建教室二棟を撤去し、鉄筋校舎 4 階建が落成
- 昭和 48 年 4 月 夜間学級を開
- 昭和 51 年 3 月 鍵型木造校舎 10 教室を撤去し、鉄筋体育館（2 F 屋内運動場）を建設
- 昭和 53 年 10 月 旧鉄筋校舎に鉄骨造 3 階建水洗式便所を増築
- 昭和 54 年 10 月 鉄筋造食堂を春日小学校調理室の 2 階に建築
- 平成 元年 8 月 プール全面改築が竣工
- 平成 11 年 10 月 創立 50 周年記念式典を挙
- 平成 21 年 11 月 創立 60 周年記念式典を挙
- 平成 23 年 7 月 体育館棟耐震工

IV 各校の現状と小中一貫校設置の目的

1. 各校の児童生徒数・学級数の現状

平成 24 年 5 月 1 日現在で滝井小学校の児童数は 163 名、学級数は支援学級を含めて 9 学級、春日小学校の児童数は 254 名、学級数は支援学級を含めて 12 学級です。また、第三中学校の生徒数は 195 名、学級数は支援学級を含めて 7 学級です。

児童生徒数は、今後は滝井小学校では増加傾向、春日小学校では減少傾向と推測され、平成 28 年度の滝井小学校の児童数は 208 名、春日小学校の児童数は 212 名、第三中学校の生徒数は 206 名と推計されます。また、平成 30 年度の滝井小学校の児童数は 225 名、春日小学校の児童数は 204 名、第三中学校の生徒数は 187 名と推計されます。

- ・現状の児童生徒数と学級数 ※（ ）の中の数字は、支援学級児童生徒数の外数。

学年	滝井小学校		春日小学校		第三中学校	
	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数
1年生	24 (3)	1	39 (0)	2	52 (5)	2
2年生	30 (1)	1	35 (0)	1	73 (0)	2
3年生	22 (1)	1	30 (2)	1	64 (1)	2
4年生	20 (1)	1	49 (3)	2		
5年生	26 (1)	1	50 (1)	2		
6年生	32 (2)	1	43 (2)	2		
支援学級	9	3	8	2		
合計	163	9	254	12	195	7

- ・今後の児童生徒数と学級数の推移(平成24年5月1日データ予想の最大数値)

	平成24年度	平成28年度	平成30年度
滝井小学校	163(9学級)	208(9学級+支援学級)	225(10学級+支援学級)
春日小学校	254(12学級)	212(8学級+支援学級)	204(8学級+支援学級)
第三中学校	195(7学級)	206(6学級+支援学級)	187(6学級+支援学級)

2. 各校の施設の状況

各校の施設は春日小学校の体育館を除いて築30年以上で、老朽化が進んでいます。また、中には築80年の校舎棟もある状況です。

第三中学校については平成23年度に体育館の耐震補強工事を実施していますが、より良い学習環境のために、抜本的な施設整備が必要となっています。

- ・各校の施設建築年数(平成24年度末時点)

	最も古い校舎	最も新しい校舎	体育館	備考
滝井小学校	昭和11年(築77年)	昭和48年(築40年)	昭和40年(築48年)	100%が築40年以上
春日小学校	昭和33年(築55年)	昭和43年(築45年)	昭和62年(築26年)	約70%が築40年以上
第三中学校	昭和7年(築81年)	昭和51年(築37年)	昭和51年(築37年)	約75%が築40年以上

3. 学校規模の適正化について

第三中学校は現在小規模校であり、今後も小規模校であると予測されます。滝井小学校も現在小規模校であり、平成27年度には準適正規模校になると予測されますが、クラス替えができる規模にはなりません。春日小学校は平成27年度に小規模校になることが予測されます。

教育委員会では、小規模校のデメリットである人間関係の固定化等の問題を解消し、多くの友達との交流の中で、多様なものの見方にふれ切磋琢磨できる教育環境とともに、バランスがとれた教職員の配置や組織的で機能的な学校運営を確保するために、規模適正化を図ることとしています。

(1) 適正規模の基準

守口市の適正規模は、「審議会」での「第一次答申」をもとに平成 14 年 12 月に策定した「学校規模の適正化等に係る基本方針」の基準を踏襲するとともに、「第二次答申」で示された 9 学級以上でもクラス替えできる規模がより望ましいと考えます。

・守口市学校規模適正化基準

	小規模校	適正規模を下回る 準適正規模校	適正規模校	適正規模を上回る 準適正規模校
小学校	8 学級以下	9～11 学級	12～18 学級	19～24 学級
中学校				19～21 学級

(2) 学校規模の適正化の方法

適正化の方法は、「基本方針」を踏まえ、地域全体で児童生徒を支える視点から、小学校については創立の経緯や地域の歴史・文化等を考慮した同一中学校区内の小学校同士である滝井小学校と春日小学校を統合します。また、中学校と小学校との位置関係等も踏まえ、第三中学校との縦の統合を行い小中一貫校として学校規模を確保します。今後も、児童生徒を最優先に考えて学校、保護者及び地域の方々の意見を聞く場をもつなど理解を得ることに努めながら統合します。

・統合後の児童生徒数と学級数の推移(平成 24 年 5 月 1 日データ予想の最大数値)

	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 30 年度
滝井小学校と春日小学校の統合校	406 (14 学級+支援学級)	420 (15 学級+支援学級)	429 (16 学級+支援学級)
第三中学校	214 (6 学級+支援学級)	206 (6 学級+支援学級)	187 (6 学級+支援学級)
小中一貫校		626 (21 学級+支援学級)	616 (22 学級+支援学級)

4. 小中一貫校設置の目的

「第二次答申」では、小中一貫教育の導入により、小・中学校間のいわゆる「段差」を縮小し、児童生徒の抱える問題に適切に対応すること、今後も大きく変容し続ける社会のなかで、子どもたちに「生きる力」を育てていくためにも、子どもの発達段階に応じつつ、9 年間を一体としてとらえ、一貫した目標に向けた「学び」を構築していくことが不可欠であるとの考えが示されました。

小中一貫教育の導入にあたっては、各中学校区のこれまでの取組みを基礎とすることに加え、連携学校数・学校間距離などの地理的な状況を十分に考慮する必要があります。学校施設が離れている場合には連携型、道路などを挟んで学校施設が隣接している場合には隣接型、同一敷地内に小・中学校が設置できる場合には一体型の小中一貫校と、それぞれの実状に応じた小中一貫教育を展開する必要があります。

「第二次答申」では、小規模校の統合の結果として1小学校1中学校になる場合、小・中学校が隣接しているなどの条件を整えば、施設一体型の小中一貫校として新たな学校をつくるのが望ましいとの考えも示されています。

施設一体型の小中一貫校においては、小・中学校の児童生徒・教職員が同じ空間を共有し、日常的に交流することが可能です。また、児童生徒の異年齢集団の交流が日常的に行われるとともに、全教職員が一体となって9年間の児童生徒の発達を理解し、一人ひとりの特性に応じ継続した指導ができるメリットがあります。児童生徒の間でも、教職員の間でも小学校と中学校の「段差」は解消され、9年間の一貫した教育活動を展開することも可能です。

これらの特長を生かした小中一貫教育の成果や課題について研究・検証を進め、守口市の小中一貫教育の推進役として、施設一体型の「小中一貫校」を設置することが必要です。

V 小中一貫校設置の具体的内容

1. 小中一貫校設置に関する方針

各校の施設は老朽化が進んでいるため、小中一貫校設置には抜本的な施設整備が必要です。そのため、将来における児童生徒数の変化にも対応可能な施設一体型の小中一貫校を建設し、新設校として開校するものとします。

2. 学校の設置場所

学校の設置場所については、用地面積、通学距離及び学校配置の3点を指標とし、隣接している春日小学校と第三中学校を合わせた敷地と滝井小学校を比較して検討しました。

用地面積から比較した場合、春日小学校及び第三中学校は滝井小学校の敷地よりも広い用地を有しています。

また、通学距離から比較した場合、春日小学校及び第三中学校からの通学区域は最長でも1km以内となり、滝井小学校より最長の通学距離が短くなります。

学校配置から考えた場合も、春日小学校及び第三中学校は、現第三中学校の通学区域の中央に位置することから、好ましい用地であると判断します。

以上のことから、春日小学校と第三中学校を合わせた敷地を新設の小中一貫校設置場所の候補地とします。

・候補地の面積等の比較表

学校名	春日小学校	第三中学校	滝井小学校
建設年	昭和 32 年 9 月	昭和 24 年 3 月	昭和 6 年 4 月
用地面積(m ²)	5,856	11,026	8,924
運動場(m ²)	2,480	5,968	3,879
建物敷地(m ²)	3,376	5,058	5,045
校舎(m ²)	3,554	4,872	3,565
体育館(m ²)	824	972	590
借地(m ²)	-----	-----	-----
用地面積計	16,882		8,924

・候補地からの通学距離比較表

候補地	第三中学校の通学区域（滝井小学校区+春日小学校区）内から目的地への距離
春日小学校・第三中学校	河原町から 850m、滝井元町 1 丁目から 900m、高瀬 2 丁目から 550m、京阪本通 1 丁目 から 800m
滝井小学校	河原町から 1700m、滝井元町 1 丁目から 650m、高瀬 2 丁目から 1000m、京阪本通 1 丁目 から 400m

・通学区域図



3. 通学区域

学校配置から考えた場合、候補地である春日小学校及び第三中学校は現第三中学校の通学区域の中心にあります。また、地域との関連性を考えた場合も、小学校区ごとに地域コミュニティが形成され地域活動が行われています。中学校区でも連携推進協議会が設置され、地域の子どもを支援する取組みが進んでいます。

通学区域はその良さを生かし、校区を分割し隣接校区に編入するのではなく、統合小学校、新設小中一貫校のどちらも原則として現第三中学校区をそのまま通学区域としますが、将来を見据えた通学区域の在り方について、今後検討することとします。

・現状の通学区域と統合後の通学区域

学校名	通学区域
滝井小学校	京阪本通1丁目のうち市道守口8号線及び市道守口46号線以西の区域、豊秀町1丁目のうち市道守口46号線以西の区域、日吉町1丁目のうち市道守口46号線以西の区域、金下町1丁目のうち市道守口46号線以西の区域、平代町のうち市道守口46号線以西の区域、文園町のうち市道守口46号線以西の区域、梅園町のうち府道大阪内環状線以西の区域、長池町のうち府道大阪内環状線以西の区域、大門町、寿町、紅屋町、滝井元町1丁目・2丁目・3丁目、滝井西町1丁目・2丁目・3丁目、馬場町2丁目9番・3丁目（12番・13番・14番の区域）
春日小学校	河原町、寺内町1丁目・2丁目、大枝西町、春日町、高瀬町1丁目・2丁目、馬場町1丁目、小春町、梅園町のうち府道大阪内環状線以東の区域、長池町のうち府道大阪内環状線以東の区域
第三中学校	滝井小学校、春日小学校
統合小学校 新設小中一貫校	京阪本通1丁目のうち市道守口8号線及び市道守口46号線以西の区域、豊秀町1丁目のうち市道守口46号線以西の区域、日吉町1丁目のうち市道守口46号線以西の区域、金下町1丁目のうち市道守口46号線以西の区域、平代町のうち市道守口46号線以西の区域、文園町のうち市道守口46号線以西の区域、梅園町、長池町、大門町、寿町、紅屋町、滝井元町1丁目・2丁目・3丁目、滝井西町1丁目・2丁目・3丁目、馬場町1丁目・2丁目9番・3丁目（12番・13番・14番の区域）、河原町、寺内町1丁目・2丁目、大枝西町、春日町、高瀬町1丁目・2丁目、小春町

4. 小学校の統合と小中一貫校開校時期

小学校の統合は、平成26年4月に現在の滝井小学校用地において、滝井小学校と春日小学校を統合します。

小中一貫校開校は、平成28年4月に現在の春日小学校及び第三中学校用地において、統合小学校と現第三中学校との施設一体型の小中一貫校として開校します。

5. 夜間学級について

夜間学級（昭和48年開設）は第三中学校に開設され、この間、いろいろな事情で小・中学校を卒業できなかった人にとって、教育を受ける大切な場となっていることから、継続するものとします。

6. さんあい広場について

現在、春日小学校には、さんあい広場が開設されています。平成13年10月のオープン以来、市内の高齢者が地域の人々とのふれあい、子どもたちとの交流を図ることにより、健康で生きがいを持った生活が送れるよう、さんあい広場実行委員会によって自主的に活動・運営されてきました。多くの高齢者が趣味活動、世代間交流などの場として利用されており、小学生が昔遊びや地域の歴史を学ぶ機会も作っていただいていることから、新設の小中一貫校へのさんあい広場の設置を関係機関と協議することとします。

7. 新設校の学校施設整備について

文部科学省の「小学校施設整備指針」及び「中学校施設整備指針」を踏まえて、守口市の新しい学校づくりに共通する基本コンセプトに基づいた施設整備に加えて、「統合校連絡会」からの新設校への施設整備の要望を十分に配慮して、新設校としての特色ある学校施設整備を進めていくものとします。

また、もりぐち児童クラブについても事業を継続するとともに、学校、保護者及び地域住民の方々のご意見を聞きながら、児童生徒を中心に置いたより良い施設整備を進めていきます。

(1) 守口市の新しい学校づくりに共通する基本コンセプトに基づく施設整備

夢と志を育む学校づくり

子どもの学びをつなぎ一人ひとりの可能性を引き出す施設づくり

ユニバーサルデザインを重視し、一人ひとりの学びを支える施設づくり

健やかな身体を育む学校づくり

安全に配慮した学校づくり

子どもたちが安全で安心な学校生活を送ることができるよう配慮した施設づくり

地域とつながる学校づくり

学校と地域の連携を深め、教育活動を支える地域人材が集うことができる施設づくり

地域活動など、将来にわたり有効活用できる施設づくり

環境への配慮

緑化の推進など、周囲の環境に配慮した施設づくり

自然エネルギーの活用、省エネルギー対策など環境負荷に配慮した施設づくり

地域の防災拠点

地域の防災拠点としての役割を担うことができるよう、災害時の対応に配慮した施設づくり

(2) 「統合校連絡会」から新設校への施設整備の要望

小中一貫校の特色を生かしたより良い学習環境と自然を感じ、地域の拠点になる施設整備

子どもから大人までつながる小中一貫校

- 小中学校9年間の学びをつなぎ、学習意欲の向上が図れる施設整備
- 児童・生徒・保護者・地域が様々な交流を図れる施設整備

豊かな生活空間と自然を感じ光あふれる教育環境

- 自然を感じ、気持ち良く学校生活を過ごせる施設整備
- 一人ひとりを大切にしたい、安全で安心な施設整備

地域に根ざした学校づくり

- 地域の人々が集い、地域の教育力を生かせる施設整備
- 避難所としての役割が果たせ災害時に対応できる施設整備

8. 新設小中一貫校としての特色ある学校施設整備

(1) 新設小中一貫校施設整備についての考え方

◎小中一貫校の特色を生かしたより良い学習環境と地域に根ざした安全で安心な学校づくり

○小中一貫校の特色を生かした学びを展開できる施設整備

- 小・中学校9年間の学びをつなぎ、一人ひとりの可能性を引き出す施設整備
- 敷地を有効利用し、様々な学習形態に対応した、学習意欲の向上が図れる施設整備
- 様々な活動に対応した、機能的で安全な、健やかな身体を育む運動施設整備

○豊かな生活空間と自然を感じ、光あふれる施設整備

- 緑化の推進など、自然を感じ、気持ち良く学校生活を過ごせる明るい施設整備
- ユニバーサルデザインなど、一人ひとりを大切にしたい施設整備
- 自然エネルギーの活用、省エネルギー対策など環境負荷に配慮した施設整備

○地域に根ざした学校としての施設整備

- 教育活動を支える地域の人々が集い、地域の教育力を生かせる施設整備
- 児童・生徒・保護者・地域の人々の様々な交流が図れる施設整備
- 未来へと受け継がれる地域社会の拠点という視点に立ち、永く使い続けられる施設整備

○安全で安心な学校としての施設整備

- 防犯、防災、事故防止に対応した安全で安心な学校生活を送ることができる施設整備
- 地域の防災拠点として、避難所としての機能を備えた、災害時に対応できる施設整備

(2) 新設小中一貫校開校までの設計・建設スケジュール概要

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
平成28年度 開校までの スケジュール	実施計画	基本設計 実施設計	小学校統合 校舎解体 建設	建設	小中一貫校 開校 校舎解体

9. 給食について

小学校給食については、自校調理施設を設置し、全員喫食で従来通りの給食方式とします。

中学校給食については、平成24年9月に策定した「守口市中学校給食実施方針」をもとに、給食方式は民間調理場を活用したデリバリー方式とし、併せて既存の食堂調理施設を有効利用した方式とします。実施時期は平成25年度3学期から順次実施し、喫食方式については家庭からの弁当等と給食を選択することができる選択制とします。「小中一貫校」では、施設一体型のメリットを生かし小学校の自校調理施設を有効活用した選択制とし、他の中学校と同様に喫食場所としてランチルームを設置します。

VI 統合跡地の在り方

小中一貫校の設置後、現滝井小学校は学校として使用しなくなることから、統合跡地の在り方について検討する必要があります。

長年、学校は公民館祭等の地域行事や災害時の避難場所として活用されており、「統合校連絡会」において統合跡地の在り方は重要な問題として検討され、滝井地区の住民の地域活動の拠点、災害時の避難場所を確保するよう提言を受けました。

今後の統合跡地の在り方については「統合校連絡会」からの提言を重く受け止め、関係部局と連携を密にし、検討を深めることとします。

VII おわりに

計画実施にあたり諸課題について検討を行い、より良い学習環境整備を早期に実現することを目指して、円滑に統合し新設校として開校できるよう努めます。併せて、学校、保護者及び地域の方々の意見も踏まえながら魅力的な学校づくりを進めます。

また、統合に向けた進捗状況等の情報を随時発信し、学校、保護者及び地域の方々の理解を得るよう努めていきます。